

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	289,951	290,360	1,239,921
経常利益 (百万円)	7,949	10,680	38,452
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,896	6,071	58,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,852	12,403	52,968
純資産額 (百万円)	433,214	476,872	468,479
総資産額 (百万円)	1,233,155	1,206,308	1,227,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.83	15.39	149.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.80	15.35	149.03
自己資本比率 (%)	34.1	38.5	37.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期(平成24年4月1日～平成24年6月30日)におけるわが国経済は、震災復興に伴う公共投資の本格化に加え、エコカー補助金復活などを背景に個人消費が堅調に推移するなど、緩やかながら景気回復の動きが見られました。しかしながら、株価低迷や消費税増税・電気料金値上げに対する懸念、さらに海外では欧州債務問題や米国・中国の景気減速など、国内外で先行き不透明な状況が続きました。

百貨店業界におきましては、昨年の東日本大震災による影響の反動から、4月の全国百貨店売上高は前年実績を上回りましたが、当第1四半期連結累計期間では前年割れとなるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取組みを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は290,360百万円(前年同四半期比0.1%増)、営業利益は6,905百万円(前年同四半期比38.1%増)、経常利益は10,680百万円(前年同四半期比34.3%増)、四半期純利益は6,071百万円(前年同四半期比64.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核の百貨店業におきましては、当グループにおける最重要戦略である伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店・三越銀座店の基幹3店舗の磨き上げについて、平成22年9月に増床オープンした三越銀座店に続き、本年は伊勢丹新宿本店の再開発に着手しております。5月より婦人フロアの一部で工事がスタートし、前年に比べ営業面積が減少しておりますが、当第1四半期における伊勢丹新宿本店の売上は前年実績を上回りました。また、三越日本橋本店・三越銀座店につきましても売上は堅調に推移いたしました。なお、伊勢丹新宿本店再開発のグランドオープンは平成25年春を予定しております。

首都圏以外の国内グループ百貨店におきましては、当第1四半期連結累計期間でほぼ前年並みの実績となりました。特に、震災からの復興後、売上が伸長している仙台をはじめ、新潟、広島、高松などの地域では売上が前年実績を上回りました。

顧客接点の拡大と充実に向けた新規小型店舗事業の展開におきましては、4月20日に、羽田空港国内線第1旅客ターミナル内に紳士雑貨とフーズギフトを中心とした「イセタン 羽田 ストア」をオープンいたしました。

なお、専門館事業で運営しておりました新宿三越アルコット店は、同ビルを外部に一括賃貸することに伴い、3月

31日をもちまして営業を終了しております。

海外におきましては、グループ収益基盤の強化に向け、経済成長率の伸びにやや鈍化の傾向が見られるものの、引き続き堅調な成長が見込まれる中国・東南アジア地域での市場の開拓と深耕に取り組みました。なお、5月11日に、マレーシアのスランゴール州に同国で4店舗目となるワンウータマ店を新規オープンしており、本年秋には中国の天津市に2号店をオープンする予定となっております。また、平成26年末には同じく中国の成都市に2号店をオープンする予定となっております。

これらの結果、百貨店業全体での売上高は262,641百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は4,853百万円（前年同四半期比86.9%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードおよび株式会社エムアイ友の会が、会員数の拡大とともに収益力の高い経営基盤の構築に取り組みました。また、一部店舗でタブレットPCを活用したエムアイカードの入会受付サービスをスタートさせ、手続き時間の短縮や友の会との同時申し込みなど、お客さまの利便性向上と業務の効率化を図りました。

この結果、売上高は8,045百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益は1,790百万円（前年同四半期比40.6%増）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、食品製造・スーパーマーケット業の株式会社三越伊勢丹フードサービスが、安心安全な商品や自社製造機能を活用した独自性の高い商品の提供により地域のお客さまの満足度向上に向けて取り組みました。また、同社として初の新規出店となる「クイーンズ伊勢丹ふじみ野店」を、6月29日に埼玉県ふじみ野市の「ショッピングセンター ソヨカ ふじみ野」内にオープンいたしました。開店に伴う一時的な費用の発生により減益となっております。

通信販売業の株式会社三越伊勢丹通信販売は、従来のWEB・カタログ・TV通販に加え、昨年秋よりスタートした会員制食品宅配サービス「三越伊勢丹エムアイデリ」を展開するなど、利便性の高いサービスの提供に取り組みました。

この結果、売上高は20,668百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業損失は400百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援および省エネ・防災関連業務に取り組みました。

この結果、売上高は6,939百万円（前年同四半期比44.0%増）、営業利益は209百万円（前年同四半期比42.8%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、営業支援および生産性向上に向けた業務に取り組みました。

この結果、売上高は16,183百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業利益は379百万円（前年同四半期比56.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,206,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,638百万円減少しました。

負債合計では729,436百万円となり、前連結会計年度末から30,031百万円減少しました。

また、純資産は476,872百万円と、利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末から8,393百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,757,494	394,757,494	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,757,494	394,757,494	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～平成 24年6月30日(注)	6	394,757	2	50,105	2	18,453

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,800 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,799,100	3,917,991	-
単元未満株式	普通株式 2,663,594	-	-
発行済株式総数	394,751,494	-	-
総株主の議決権	-	3,917,991	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿五丁目16 番10号	220,800	-	220,800	0.06
(相互保有株式) 新光三越百貨股? 有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	220,800	68,000	288,800	0.07

(注)新光三越百貨股? 有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited. 住所は、Level26,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,137	35,603
受取手形及び売掛金	105,895	103,540
有価証券	268	228
商品及び製品	54,856	56,173
仕掛品	118	132
原材料及び貯蔵品	1,079	1,127
その他	62,323	46,139
貸倒引当金	3,470	3,436
流動資産合計	260,208	239,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	175,969	174,271
土地	536,702	535,537
その他(純額)	21,011	21,724
有形固定資産合計	733,684	731,534
無形固定資産		
ソフトウェア	13,332	12,998
その他	35,488	35,480
無形固定資産合計	48,821	48,478
投資その他の資産		
投資有価証券	84,894	88,153
その他	100,965	99,291
貸倒引当金	693	717
投資その他の資産合計	185,167	186,727
固定資産合計	967,673	966,740
繰延資産		
社債発行費	65	58
繰延資産合計	65	58
資産合計	1,227,947	1,206,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,791	101,570
短期借入金	22,964	27,068
コマーシャル・ペーパー	24,000	50,000
未払法人税等	3,893	2,383
商品券回収損引当金	22,886	22,527
引当金	13,674	7,850
その他	203,880	163,859
流動負債合計	403,089	375,260
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	102,300	102,300
繰延税金負債	158,769	159,203
退職給付引当金	39,602	39,864
引当金	33	28
負ののれん	13,234	9,925
その他	18,438	18,852
固定負債合計	356,378	354,175
負債合計	759,467	729,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,102	50,105
資本剰余金	325,061	325,064
利益剰余金	103,823	105,949
自己株式	233	236
株主資本合計	478,754	480,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,604	5,298
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	16,567	11,604
その他の包括利益累計額合計	22,170	16,908
新株予約権	1,246	1,202
少数株主持分	10,648	11,696
純資産合計	468,479	476,872
負債純資産合計	1,227,947	1,206,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	289,951	290,360
売上原価	207,771	208,396
売上総利益	82,180	81,964
販売費及び一般管理費	77,179	75,059
営業利益	5,001	6,905
営業外収益		
受取利息	233	230
受取配当金	328	340
負ののれん償却額	3,308	3,308
持分法による投資利益	284	498
その他	442	514
営業外収益合計	4,597	4,892
営業外費用		
支払利息	449	396
その他	1,199	721
営業外費用合計	1,648	1,117
経常利益	7,949	10,680
特別損失		
固定資産売却損	200	935
固定資産処分損	-	291
投資有価証券評価損	31	1,060
合併関連費用	379	-
特別損失合計	611	2,287
税金等調整前四半期純利益	7,338	8,392
法人税等	9,847	2,149
少数株主損益調整前四半期純利益	17,186	6,242
少数株主利益	289	171
四半期純利益	16,896	6,071

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,186	6,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	389	266
繰延ヘッジ損益	3	6
為替換算調整勘定	1,083	2,220
持分法適用会社に対する持分相当額	25	4,212
その他の包括利益合計	665	6,160
四半期包括利益	17,852	12,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,131	11,333
少数株主に係る四半期包括利益	720	1,069

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
従業員住宅ローン保証	499百万円	従業員住宅ローン保証	467百万円
関係会社銀行借入金等保証予約		関係会社銀行借入金等保証予約	
英国三越LTD.	7百万円	英国三越LTD.	7百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	12,000百万円	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	12,000百万円
保証債務等合計	12,507百万円	保証債務等合計	12,474百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	5,930百万円	5,797百万円
負ののれんの償却額	3,308百万円	3,308百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	262,610	3,728	17,967	2,387	286,694	3,257	289,951	-	289,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	166	3,714	3,276	2,432	9,590	13,072	22,662	22,662	-
計	262,776	7,443	21,244	4,820	296,284	16,329	312,614	22,662	289,951
セグメント利益	2,597	1,273	4	146	4,021	862	4,884	116	5,001

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額116百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	262,206	4,012	17,371	3,292	286,883	3,477	290,360	-	290,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	434	4,032	3,296	3,647	11,411	12,705	24,117	24,117	-
計	262,641	8,045	20,668	6,939	298,294	16,183	314,477	24,117	290,360
セグメント利益又は損 失()	4,853	1,790	400	209	6,453	379	6,832	72	6,905

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額72百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円83銭	15円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,896	6,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,896	6,071
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,473	394,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円80銭	15円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	344	944
(うち新株予約権)(千株)	(344)	(944)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権8種類の目的となる株式の数 (新株予約権 1,967,300株)	新株予約権4種類の目的となる株式の数 (新株予約権 1,311,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 坂 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。